

大規模小売店舗の廃止に関する公告

大規模小売店舗立地法第6条第5項の規定に基づき、大規模小売店舗の廃止の届出があったので、同条第6項の規定により次のように公告する。

令和3年6月23日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

名 称	所 在 地	大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000㎡以下となる日
フタバ図書GIGA福大前店	福岡市城南区片江五丁目51番16号	令和2年9月22日